

吉野川市総合教育会議会議録

招集年月日 平成27年12月15日(火)
招集の場所 吉野川市役所東館3階231会議室
開閉会日時 開会平成27年12月15日午後3時48分
閉会平成27年12月15日午後4時58分

出席委員 市長 川真田哲哉
教育委員長 笠江俊文
委員長職務代理者 鹿兒島康江
委員 菊川充憲
委員 上野準二
委員 川村徳子
委員(教育長) 石川邦彦

出席職員 副市長 河野博喜 政策監 香川和仁
健康福祉部長 増富雄二 企画財政課長 宮本陽一
子育て支援課長 井上理 保育企画係長 植田千恵美
企画政策係長 田村義雄 秘書係長 和泉光弘
教育次長 貞野修二 教育次長 寒川健治
教育総務課長 井上泰男 学校教育課長 住友美香
生涯学習課長 吉永正雄 学校再編準備室長 片山富造
給食センター所長 岡田英晴

事務局 総務部次長 藤野井昭仁 総務係長 重清博文

議題

- (1) 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【素案】について
- (2) 吉野川市幼保再編構想の現状と再編計画について
- (3) 放課後児童クラブの現状と課題について

会議の経過

総務部次長 定刻がまいりましたので、ただいまから「平成27年度第2回吉野川市総合教育会議」を開催いたします。

はじめに、川真田市長が、ごあいさつを申し上げます。

市長 【市長あいさつ】

総務部次長 ありがとうございました。
それでは、これより議事に移りたいと思いますが、以後の進行につい

企画財政課
長

では着座して失礼いたします。議題(1)の「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【素案】について」を議題といたします。

まず、総合戦略についての説明を企画財政課から、その後、事業内容についての説明を教育委員会からお願いします。

企画財政課長の宮本でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料1「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【素案】」をご覧ください。

まず、目次の次の1ページをご覧ください。

背景と策定の趣旨でございますが、人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切るため、市民をはじめとする、幅広い分野の関係者が問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少の克服に取り組むことが必要であります。

そこで、吉野川市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、それを支える「まち」の活性化により、すべての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会づくり出すことが急務となります。

このため、本市においては、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、庁内の組織といたしまして「吉野川市地方創生本部」を設置し、「吉野川市人口ビジョン」で示した本市が抱える地域課題の解決や将来展望の実現のため「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしております。

総合戦略の位置づけとして、「人口ビジョン」で描く将来展望を実現するための目標や施策の基本的方向、具体的施策等を示すものであります。

また、総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となります。

次に、資料の2ページをご覧ください。

全体構成といたしまして、4つの基本目標を設け、目標ごとに政策パッケージとして、施策の基本的方向と具体的な施策を設けることとします。

次に、3ページをご覧ください。

基本方針として、人口ビジョンの目指すべき将来の方向として定めております、3つの視点と方向性に沿って戦略を定め、取り組んでまいります。

人口ビジョンで描く人口の将来展望として、国立社会保障・人口問題

研究所による推計ですが、2060年（平成72年）には、本市の人口は、現在の半数以下の2万1千人弱になるとされています。

そこで、人口減少による地域経済の縮小という悪循環を断ち切るため、適時施策を展開し、合併特殊出生率の上昇及び転入転出者による社会増減の均衡を目指すことで、2040年（平成52年）の目標人口を34,000人、2060年（平成72年）の目標人口を30,000人としております。

この平成72年の人口30,000人を目標として、次の基本目標・施策の基本的方向において、施策を展開していくということになります。

まず、3ページ目の中段でございます基本目標1でございます。市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であります。

仕事の創出・雇用の創出に取り組むことが必要ということで、基本目標1を「吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」としております。

そのなかで、基本的方向として、「魅力ある新しいしごとの創出」、「農林業の育成強化」、「商工業等の振興強化」を設定しております。

続いて4ページをお開きください。

人口減少の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要であります。

吉野川市への新しい人の流れづくりに取り組むことが必要ということで、基本目標2を「ひとの定住・環流・移住の新しいながれをつくる」としております。

そのなかで、基本的方向として、（ア）定住・環流・移住の促進、（イ）交流人口増加の推進、（ウ）効率的な情報戦略の推進を設定しております。

次に、人口減少の抑制を人口の自然動態に着目して考えれば、たくさんの子どもが生まれることが重要であります。

市民が、安心して結婚し、子どもを生き育てたいという希望を実現できる社会環境の醸成に取り組むことが必要ということで、基本目標3を「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」としております。

そのなかで、基本的方向として、（ア）結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実、（イ）働きながら子育てできる環境づくりの推進、（ウ）特色ある学校教育の推進を設定しております。

次に、市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい

豊かに安心して暮らしていくためには、それを支える「まち」が重要であります。

市民の暮らしと「しごと」と「ひと」の好循環を支える、活力ある「まち」の創生に取り組むことが必要ということで、基本目標4を「時代に合った魅力ある新しいまちをつくる」としております。

そのなかで、施策の基本的方向として、(ア)新しいまちづくりの推進、(イ)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化、(ウ)安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進、(エ)まちをつくるひとの育成、(オ)麻植による地域創生の展開を設定しております。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

施策の体系として、3ページ、4ページでご説明いたしました、基本目標、施策の基本的方向、それに基づく基本目標ごとの取り組みを掲載しておりますので、ご高覧ください。

続きまして、7ページでございます。

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則ということで、国の総合戦略における政策5原則を引き継いで行っているところであり、「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」ということで考えております。

この5番目の「結果重視」でございますが、基本目標や具体的な施策ごとに重要業績評価指標・KPIという数値目標・数値指標を掲げております。

これらの数値目標達成のために施策・事業の展開を図ります。

続いて、8ページをご覧ください。

総合戦略の推進にあたっては、策定、推進、点検、評価、改善という、PDCAサイクルを構築し、客観性を担保をするため、有識者等で組織する吉野川市地方創生推進協議会も参画して検証を実施することとしております。

また、総合戦略の改訂・見直しは、先程のPDCAサイクルの中での改善を受けて、随時改訂を行うこととしております。

簡単ではございますが、以上で総合戦略【素案】の概要についてのご説明とさせていただきます。

なお、9ページ以降における教育委員会関係の具体的な施策については、担当課長よりご説明がありますので、よろしく願いいたします。

備室長

只今、総合戦略の概要につきまして、説明がありましたが、教育委員会としまして、「吉野川市人口ビジョン」で示されました本市が抱える地域課題の解決や将来の展望実現のため、特色ある学校教育の推進としまして、具体的な施策を掲げております。

具体的な事業につきまして、説明させていただきます。

まず、学校再編事業につきましては、川田・美郷地区の学校再編においては、平成30年4月の高越小学校の開校に向け、準備を進めております。体操服や標準服・校歌・校章・通学路・通学支援範囲などにつきまして、再編準備委員29名からなる学校再編準備委員会で検討・協議を行っております。また、施設設備の設計業務におきましては、基本設計を終え、詳細設計業務を建築営繕課・東畑建築事務所と協議しながら進めているところでございます。できる限りのコスト削減に努め、適正な施設整備に努めてまいります。

続きまして、鴨島東部地区の学校再編におきましては、学校再編に直接関係のある児童の保護者、つまりは、現在の小学校と小学校就学前の児童の保護者を対象とした説明会や座談会を各小学校区ごとに実施いたしております。児童数の今後の推移や複式学級の発生状況から、学校再編を望む声がほとんどでしたが、鴨島東中学校につきましては存続を望む声が多いのが現状であります。上浦小学校の児童数を見れば、再編を急ぐことが子どもたちのためになると考えます。今後も話し合いの場を設け、再編に対するご理解を得るとともに、より良い教育環境の整備に努めて参ります。

学校教育課長

失礼します。学校教育課長の住友でございます。

学校教育課関連の事業について、説明を申し上げます。23ページをご覧ください。

説明に先立ちまして、1点修正をお願いいたします。

特色ある学校教育の推進上欄のKPI欄、基準値・目標値がございませぬが、基準値が24.3%となっております。現在、素案の中で33.1%に修正をさせて頂いておりますので、お手元の資料につきましても、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

それでは、事業について説明を申し上げます。

上欄、白い丸2つ目、「ICT環境整備事業」でございます。

本事業は、現在の学校のパソコンの老朽化に対応するリプレース、授業中の活用を促進する出力機器等の整備、さらには、児童生徒の活用能力の向上や主体的に学ぶ力の育成に効果的な、情報端末であるタブレットPCやデジタル教科書の導入を段階的に進めるものであります。

研究指定校としてプロジェクター、数学のデジタル教科書を導入した中学校の生徒を対象とした調査では、次のような調査結果がでております。

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① I C T機器を使うと授業がスムーズに進むと思う | 91.4% |
| ②授業がわかりやすい | 93.7% |
| ③もっと I C T機器を使った授業を受けてみたい | 90.1% |
| ④自分専用の端末があると学習に役立つ | 84.4% |

また、研究指定校として本年度にタブレット、算数のデジタル教科書を導入した小学校では、次のような調査結果がでております。

- | | |
|--------------------|-------|
| ① I C Tを活用した授業は楽しい | 83.8% |
| ②授業がわかりやすい | 68.8% |
| ③もっと授業を受けてみたい | 79.9% |

I C Tを活用した授業は、児童生徒に一定の評価を得られていると感じております。

また、自分が使って発表したい。これは、子ども達の表現力を問う質問ですが、自分が使って発表したいと答えた中学生は、58.1%、小学生は37.7%で、情報活用能力やI C Tを活用した表現力については、今後、情報化社会に生きる子どもたちの将来を考えても、さらに課題として捉えるべきであると感じております。

また、教職員対象の調査において

- | | |
|---------------------------|-------|
| 全中学校： I C T機器を授業でほぼ毎日活用する | 21.1% |
| 東中学校： I C T機器を授業でほぼ毎日活用する | 53.3% |

ちなみに、すべての小学校に算数のデジタル教科書導入している小学校では、

- | | |
|-----------------|-------|
| 小学校：授業でほぼ毎日活用する | 37.8% |
|-----------------|-------|

こうした調査を踏まえ、評価指標を「I C Tを活用した授業を毎日する教員の割合」とし、平成27年度の割合33.1%を基準値とし、今後の数値目標を50.0%以上といたしました。

研究校の数値を見ましても、まずは、現場の教師が授業で活用したいと望んでいるI C T機器を整えることにより、活用が促進され、授業づくりや特色のある教育活動づくりに効果がでるものと考えております。合わせて、教職員の教科指導における機器の活用力や情報教育の指導力向上の課題解決に向けた取組を推進してまいります。

下の欄の具体的な事業、3つ目の丸印、中学校「英語検定」支援事業について、ご説明をいたします。

現行の「学習指導要領」では、外国語を通じて聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成することの大切さが示されております。

そうした中、文科省が平成23年度以降毎年実施してきた「英語教育実施状況調査」の結果においても十分な改善が見られていないとの報告もあります。

全国的にも英語力の「聞く」「話す」「読む」「書く」4技能すべてにおいて課題があるとされる中で、文部科学省は中学校卒業段階に英検3級50%以上合格といった成果目標を示しているところであり、全国における平成26年度卒業段階での3級取得者は18.4%、取得者相当16.3%で、合わせて約35%が3級合格と公表しております。

ちなみに本課が把握した吉野川市4中学校の平成26年度の3級以上取得者は85人で、3年生全体の約28%程度と思われま

す。こうした、国が推進する生徒の英語力向上のプランを踏まえ、生徒の着実な英語力向上をめざすため、「英語検定」を効果的に活用し、受験者に対して検定料の補助を行うのが、新しく提案する事業でございます。

「英語検定」を積極的に活用することにより、中学生の英語に対する関心・意欲を高め、英語力向上への意識を高めてまいります。

さらに、生徒相互が技能を高め合いながら合格の目標を持って英語学習に取り組むためにも、それを導く教師の指導力、ALTの活力を向上させ、市立中学校での英語教育の充実が期待できるものと考えております。

これまでも各中学校では、英検の積極的な受験を生徒・保護者に対して推奨してきたところでございます。しかしながら、年3回ある検定に挑戦する検定料は、上級になるごとに高額となるため、学校としても保護者の負担を配慮した上で受験を勧めているのが現状です。

市が検定料を補助することにより、学校はすべての生徒に対してこれまで以上に積極的な推奨ができると考えますし、受験者が増えることは、英語学習の雰囲気を変え、合格率アップにもつながり、ひいては英語力の向上や教師の指導力の向上にもつながると考えております。

以上でございます。

総務部次長

ありがとうございました。

ただいまご説明いたしました総合戦略の素案につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

笠江委員	<p>私たち、学校訪問させて頂いているんです。それで、実際の学校での取り組みについて、授業を見せて頂いて、感じる事なんですが、特別支援教育の点について、これからさらにニーズが増えると思います。特別支援教育が充実しているということは、吉野川市の教育の構築に繋がると思うんです。方向性としては、既に支援員の増員が十分行われている。今後も継続して頂きたいと思うんですが。財政も厳しいとは思いますが、吉野川市の教育の根幹と言いますか、それに繋がると思うんです。</p> <p>吉野川市の特別支援教育は、非常に丁寧に取り組んでいると思いますので、教育環境の充実にも繋がっていると思いますし、また、大きい目で見れば、人口減少と言いますか、そういう教育がされているということで吉野川市に入ってくるという人もいると思うんです。そういうことで、特別支援教育というものは、非常に大切なものであると感じております。</p>
総務部次長	特別支援教育の継続ということで、担当課から何かございますか。
学校教育課長	<p>現在学校からも、特別支援教育支援員の配置によって、きめ細やかな支援が学力の向上に繋がっている、周囲の児童生徒と不用な摩擦やトラブルの未然防止になるなどのご意見のほか、支援員と情報を共有し、適切な支援を継続することで子ども達が落ち着いて学校生活を送ることができるということで、多くの要望が寄せられております。こういった学校の要望を踏まえて、特別支援教育支援員の配置に向けて、調査をさらに進め、要望して行きたいと考えております。</p>
総務部次長	<p>他に何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、只今いただきました意見につきまして、現在、総合戦略【素案】のパブリックコメントを行っているところでございますので、総合教育会議からの意見として、担当部署へ申し伝えることといたします。</p> <p>続きまして、議題(2)「吉野川市幼保再編構想の現状と再編計画について」を議題といたします。</p> <p>子育て支援課から説明をお願いします。</p>
子育て支援課保育企画係長	<p>健康福祉部子育て支援課 保育企画係長の植田と申します。</p> <p>「吉野川市幼保再編構想の現状と再編計画」について説明させていただきます。よろしく願いいたします。座って説明いたします。</p> <p>資料2の1ページをご覧ください。</p> <p>施設の数及び利用児童の状況についてですが、小学校就学前の子ども</p>

の養育施設は、これまで一般的には幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきましたが、近年は、少子化の急速な進行、保護者の保育に対するニーズ、就労形態の多様化など著しい変化により、幼児期における学校教育と保育、子育て支援の充実の必要性が求められており、国の方針として、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせもつ「認定こども園」の普及をすすめています。

こうしたことから本市では、平成24年に「幼保再編構想」を策定いたしました。本構想では、幼保施設を検討するにあたり、地域の実情を考慮して、旧町村である鴨島地域・川島地域・山川美郷地域に区分して、幼稚園と保育所の一体化を図り、「認定こども園」として整備を進めていくことにしています。

小学校就学前の子どもの教育や保育として、吉野川市では幼稚園・保育所・こども園にて行っていますので、簡単にではございますが施設数や利用児童の状況について説明します。

2ページをご覧ください。

幼稚園については、現在、市立幼稚園では、4・5歳時の2年保育を実施し、12園あります。集団生活を通じて様々なことを学ぶことが目標とされていますが、下の表をご覧くださいますと、在園児数が30名を超える幼稚園は2園しかなく、集団生活の中で子ども同士が学び合い育ち合うことができにくい状況となりつつあります。

続きまして、3ページになりますが、保育所については、市立保育所は5施設、私立の認可保育所が4施設、認可外保育所が1施設あります。

下の表のように、充足率の高いところと低いところがありますが、私立の保育所はすべて100%を超えており、人気が高い状況です。利便性や、また、施設の老朽化なども影響を及ぼしている要因ではないかと考えています。

4ページをご覧ください。

吉野川市も平成26年4月から認定こども園を設置し、現在公立が1園、私立が1園あります。認定こども園といいますのは、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、保育の必要性があると認定された児童の0歳から5歳児の教育・保育を実施し、幼児の年齢と保護者の就労状況・保育の必要性により認定区分を1号・2号・3号と設け、すべての子育て家庭と、地域の子育て支援の充実を行っています。現在、鴨島と川島地区に1つずつ設置されておりまして、保護者のニーズ及び就労形態の多様化に対応できる施設として、入所希望者数が増加している状況です。

ここで、保育所とこども園をあわせた入所児童数について推移表をご覧くださいますと、0歳から2歳の入所児童は年々増加し、3歳から5歳

は減少しています。ただ、全体的にみても、少子化がすすんでい
ますので、出生している子どもの人数は減少しているはずなのに、入所児
童は増えている状況です。

入所保留数についても、0歳から2歳児がほとんどで、低年齢児の入
所数の確保が必要となっています。これは、女性も就労し、子どもを預
ける家庭が増えてきている、いわば、保育の場の必要性が求められてい
ると考えられ、このニーズに対応できる定員数の確保が今後の課題とな
っています。

5ページをご覧ください。

幼保一体化の推進として、再編の方向性ですが、先ほども少し述べま
したが、吉野川市では、幼保一体化を推進しており、就学前^{ぜん}の児童に対
する教育と保育、保護者に対する子育て支援の充実を図ることを目的と
し、平成24年に策定した「吉野川市幼保再編構想」、それから、今年
3月に策定しました「子ども子育て支援事業計画」にもさらに具体化し
た再編プランを盛り込み、幼保再編の実現を目指し、幼稚園と保育所の
いいところをひとつにした「認定こども園」化を行っていきます。

吉野川市では、幼稚園と保育所の統合・再編を段階的に進めておりま
すので、地区別再編プラン及び現状について説明させていただきます。

まず川島地区についてです。

この地区では、幼稚園2カ所、保育所3カ所を統合し、川島庁舎を活
用した「川島こども園」を平成26年4月に開園しており、再編が終了
しております。現在、定員を上回るニーズとなっている状況です。

次に、山川美郷地区については、東部と西部地区にわけており、東部
地区については、「公立山瀬幼稚園」と「私立山川東保育所」の統合再
編による、こども園を計画しております。

この新たな「こども園」は、現在「私立山川東保育所」と「私立鴨島
かもめ体育保育園」を運営しております、「社会福祉法人かもめ福祉会」
の民間活力を最大限に生かして「私立認定こども園」の開設をめざして
おり、現在協議を進めております。

この地区は「山瀬小学校」、「山瀬幼稚園」、「山川東保育所」の建物が
隣接してございますので、「こども園」についても、同様に山瀬小学校
に隣接した施設といたします。既存施設の山瀬幼稚園、山川東保育所
については解体・撤去をし、幼稚園跡地と小学校運動場の一部を活用して、
新たにこども園を新築し、こども園開園前に、山瀬幼稚園、山川東保育
所を廃止する方向で考えています。

この新しいこども園の開園時期は、平成30年4月ということで、現
在協議を進めております。

6ページ、西部地区では、川田、川田中、川田西、種野幼稚園の公立

幼稚園4ヵ所、山川中保育所と山川南保育所の公立保育所2ヵ所を統合して、また、小学校と一体施設として、0歳から12歳までの教育と保育を一体的に行える施設として整備し、「公立認定こども園」の「吉野川市立高越こども園」として平成30年4月の開園を目指しております。

これにより、山川・美郷地区は、平成30年4月において、東部は「私立認定こども園」、西部は「公立認定こども園」として、この地区内のすべての幼稚園・保育所が廃止され、こども園として一体化されることとなります。

最後に、鴨島地区ですが、鴨島地区は東部・中央部・西部の3地区に分けています。

東部地区では、上浦幼稚園、森山幼稚園、牛島幼稚園の3つの公立の幼稚園と、公立の鴨島東保育所の1つがあります。この4つの施設を統合再編した「こども園」の開園を計画しております。

では、どこにこども園を設置するのかについては、学校再編の進捗状況をふまえ、調整しながら候補地を具体的に検討していきませんが、特に、鴨島東保育所の老朽化、水害からの安全確保の点、それと現在の施設の状況から1歳6ヶ月以上の乳幼児しか預かることができていない点から、統合を急ぐべきと考えられます。また、11月には校區別に就学前の保護者を対象とした学校再編計画素案の説明会を開き、各地区の保護者の方の声を伺ってまいりました。やはり、こども園については、早くすすめて欲しいとの声が大半でした。この保護者のニーズにも早期に対応するための手段として、認定こども園単独での開園も同時に検討しています。

中央部地区については、鴨島幼稚園、知恵島幼稚園、私立鴨島中央保育園を一つの認定こども園として再編することとしており、鴨島中央保育園の民間活力を生かした「私立認定こども園」開園を図っていくこととしていますが、現時点では再編計画の具体化には至っておりません。

最後になりましたが、西部地区についてです。

この地区には、飯尾敷地幼稚園、西麻植幼稚園、鴨島西保育所、鴨島呉郷保育所、それと、平成26年4月に開園した「社会福祉法人かもめ福祉会」による「私立鴨島かもめ体育保育園」があります。

この地区は、私立鴨島かもめ体育保育園の民間活力を生かし「私立認定こども園」の開設を図るため、来年早々にも施設増築工事に着手し、平成30年4月の私立認定こども園の開園を現在めざしております。

鴨島西保育所については、施設の老朽化などから、平成28年3月（今年度末）で閉所いたします。

呉郷保育所につきましては、鴨島中央部地区、東部地区との利用者の地域が重なりますので、当面存続するんですけども、鴨島東部地区の統合再編後には廃止したいという予定で進めております。

このように、地区別に進めている状況でございますが、「平成30年

4月」を大きな転機とし、現在、こども園は公立1園、私立1園ですが、平成30年4月には、公立2園（川島、山川西部）、私立3園（鴨島2、山川東部）の合計5園となる方向です。

残った鴨島中央部・東部地区について、早急に検討し、保育及び教育の公平性を保てるよう努めてまいりたいと考えています。

ここで、幼保再編の方針としましては、幼稚園と保育所の再編です。常に教育委員会と連携して進めてまいりましたが、単に「こども園」を開園するというのではなく、保育所と幼稚園を再編し一体化して「こども園」を開園する方針ですので、それに伴い、こども園開園後は保育所も幼稚園も廃止する方針となっております。

右の7ページには、鴨島東部地区と西部地区の各幼稚園と各保育所の園児数の推移を示していますが、全体的に減少傾向です。特に平成28年度来年度の現在の受付状況で調整前の数字ですが、見てみますと、幼稚園については、森山幼稚園以外すべて20名をきっています。

学校再編の必要性でも示していますが、子ども達の望ましい教育環境を実現するとともに、集団生活の中でいろいろな経験をし、切磋琢磨して、いろんなことを学んでいくということを掲げていると思いますが、幼児教育においても同様であり、地域や学校とのつながりも必要だとは思いますが、まずは、幼児に望ましい保育環境を整え、集団生活の中で多くのことを感じる機会を提供することが必要だと考えます。幼児期だから、まだいいだろうということにはならないのではないかと思います。

また、幼稚園では、保育は2時までとなっております、預けたくても預けられないという現状があります。鴨島幼稚園と山瀬幼稚園は預かり保育をしています、それでも5時30分までです。やはり、近年、保護者の就労形態・ニーズが多様化しております、特に預かり保育に対するニーズは増えております。来年度の幼稚園の入園希望者数は、全体で、平成27年度より40人を超えて減っています。これは、保育所・こども園への入所希望に移行している状況が浮き彫りとなっているのではないかと報告しておきます。

ここまで、こども園化の推進として、施設整備等のハード部分のみを述べてきましたが、ソフト部分として入園要件等も同時に検討しております。

9ページをご覧くださいましたら、「子ども・子育て新制度」への移行による取り組みですが、まず、認定区分の年齢基準の変更です。

表でお示ししておりますが、現在、吉野川市は、1号認定の年齢基準を4・5歳としております。私立は3歳以上です。しかし、平成30年4月にこども園が5園と増える予定です。そのときには、吉野川市の対象児童の約6割がこども園に入園するという状況になってきます。山川地区内では、公立と私立こども園が1園ずつ開園しますが、やはり、入

園条件が異なることは、公平性に欠けます。

そこで、「認定こども園」の1号認定の年齢基準を、公立も私立も3・4・5歳と統一したいと考えます。

3歳といえば友達と遊びたがる時期にもなりますので、保護者の就労に関係なく、両親のどちらかがおうちにいるような場合でも、3歳の子どもは入園できるというのは、サービスの向上にもつながって参りますので、認定こども園では、3歳を含めた拡大を行って参ります。

これに伴い、公立幼稚園の1号の年齢基準を3・4・5歳とするかどうかは、現在、教育委員会で検討中ですが、「認定こども園」については、3歳を含めた拡大を行う方向です。

それと、10ページ「利用者負担額（保育料）の統一」につきましても、国は、所得に階層ごとに設定することの導入を推進しています。

本市は、経過措置期間を設け、従来どおりの保育料設定、すなわち、1号については、定額負担のままとなっています。これについても、この平成30年4月の転機に保育料の経過措置を終了とし、所得の階層ごとの設定料金の導入をしたいと考えています。

保育料金の各層の具体的な設定金額については、再度、検討を行いますが、階層ごとの保育料設定としたいと考えています。市民の方々にも早い段階から周知していきたいと考えています。

最後になりますが、内閣府が発表しています「認定こども園の数（平成27年4月1日現在）」の資料を参考に添付しております。

全国的にも「認定こども園」の数は急増しており、裏面に都道府県別の表がありますが、36番徳島県でも9園から30園に増えています。来年度についても増えると聞いております。本市も、こども園化にむけ、粛々と取り組むたいと考えています。

以上、走りばしりではございますが、説明を終わります。ありがとうございました。

総務部次長

ありがとうございます。

只今、子育て支援課から、幼保再編構想の現状と計画についての説明がありました。これについて、何かご質問、ご意見等がありましたら、是非、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

菊川委員

6ページの「③鴨島地区」について気になったんですが、中央部地区で平成26年から民営化となっているということで、実際めぐみ幼稚園が携わっていると思いますが、中央部は、鴨島幼稚園・知恵島幼稚園・私立鴨島中央保育園ということで、通園している人口もまあまあ多いと

思うんですけども、東部地区については、認定こども園ということで、市の方で管理ということでしょうか。東部の方だったら、大分少ないと思うんですが。

子育て支援
課長

子育て支援課井上でございます。

中央部地区についてなんですけれども、ここについては只今ありましたとおり、鴨島学園によります認定こども園めぐみ幼稚園保育園、そして、同じように経営しております中央保育園の2カ所あるんですけども、人口も1番多いところですし、民間による施設が市内で唯一過半数を占めているところでございます。そこで、90年の歴史を持つめぐみさんの経営方針、また、地域との関係がございますので、そこについては、市としては、めぐみ幼稚園保育園さんによる再編が一番ふさわしいのではないかとということで、こういう形になっております。それと、東部地区におきましては、この資料にも出ておりますけども、人口が減少傾向にあります。特に、上浦地区の人口減少が多いわけでありまして、施設についても、鴨島東保育所がありますけども、かなり老朽化も進んでおりますので、ここについては公立によりまして、再編を進めていきたいと考えております。

それで、呉郷保育所の場所が、地図では西部地区に入っているんですけども、実際通園されている方は、西部・中央部・東部と割と全域にわたっております。それで、いつ頃と言いますと、鴨島東部地区の再編によりまして、同時期に併せて閉園にしていきたいと考えております。そうなりますと、西部地区で鴨島かもめ体育保育園の子ども園化によりまして、東部、西部、それと、中央部に分かれることができますので、呉郷保育所についても閉鎖できると考えております。

そういう意味では、地域別で民間と公立の住み分けをしていきたいと考えております。

菊川委員

小学校の再編もあわせて同時期にということですか。

子育て支援
課長

当初の計画では、小学校の再編によりまして、既存施設が、小学校3つを1つにしますと、2つが空いてくるということになりますから、そういった空き施設の利用ということと、鴨島東中学校に小学校をすべて移転した場合には、東中学校の施設の周辺も併せて、山川西部地区のように0歳から12歳までという考え方もあるんですけども、地域のニーズとしては、中学校・小学校の再編を待てないというふうな声もかなりありました。そういうことも踏まえて、小学校の再編のスピードとこの地域のニーズと両方考えまして、早急に、どのような形での再編と設置の場所についても検討していきたいと考えております。

笠江委員 ということは、東部のことですが、私の頭の中では、中学校が統合したら、東中学校のところへ小学校・幼稚園・保育所、認定こども園ですか、が行く予定と思うんですが、それが中学校がうまくいかなかったら、中学校の場所でないところへこども園ができるということですか。

子育て支援
課長 はい、そのように理解していただいたらと思います。

笠江委員 ということは、東中学校の場所にそれができれば、上浦・牛島・森山地域の人が、大体の真ん中あたりになると思うんですが、それが別の場所にできるとなれば、場所はまだ分からないということですが、可能性が大きいということから考えると、森山ではなく、上浦・牛島の近くにできるという可能性が高いということですか。

子育て支援
課長 新たなこども園の設置場所については、今のところ全く白紙の状態でありまして、一番に進めていきたい内容と言いますのは、鴨島東中学校と鴨島第一中学校を統合して、東中学校が移転して空き施設となった場所に小学校3校とこども園を一体とした施設とするという案がありました。それがなかなか進まない場合には、小学校3校を統合して、その小学校と一体施設とするという案がございます。もう一つは、小学校3校を仮に、上浦小学校に統合して、空き施設となった森山小学校か牛島小学校にこども園を持っていくという方法、それと、全く違う場所という考え方もあると思います。

ただ、全く違う場所に用地も確保しながら、すべてを進めるとなると非常に効率が悪いので、やはりできれば、既存の施設か既存施設の周辺に用地を買収しながら、建設を進めていくというのが、スケジュールとか費用的なものも妥当かと考えております。

ただ、今ご意見いただきましたように、どこの地区かというのは白紙の状態であります。

笠江委員 中学校との関連が大きいと思うんですが、今おっしゃられたような、森山地域に中学校を置いてほしいという意見が多いというお話があったんですが、森山よりも遠いところにこども園ができる可能性もあるということも丁寧に説明していったら、中学校を是非置けというような意見も多少少なくなってくると思うんです。

子育て支援
課長 1つは、こども園への通園方法というのがありますが、小学校の場合は徒歩、距離によりますけども徒歩が基本となってくると思います。こども園の場合は、保育所と幼稚園の機能を併せ持った施設ということになりますので、原則としては、保護者が連れてくると、ですから、

子どもだけで来るとか、バスで来るというのではなくて、保護者が徒歩とか自動車で連れてきて、そこで、担当の先生との1日の打合せとか、あと、夕方その日にあったことなどをお話ししながら受け渡しをするというので、保護者が連れてくるというのを基本にしておりますので、多少距離があった場合でも問題はないのではないかと考えております。

菊川委員

鴨島の東部、上浦辺りだと非常に深刻な問題なんですけど、鴨島の中央部で、鴨島幼稚園、知恵島幼稚園、保育所が一緒になるということは、鴨島小学校と知恵島小学校の再編の計画はございますが、委員会では、さほど急なことではないと認識しております。だから、鴨島小学校と知恵島小学校が合併するならばですね、幼稚園も鴨島幼稚園と知恵島幼稚園が一緒が良いですけども、小学校が一緒にならずに幼稚園だけが統合となると、また保護者からの問題もありますので、教育委員会ともよく話していただいて、スピードが、タイムラグがあると認識しています。

上野委員

鴨島の東部地区の統合というのは、中学校を含めた統合というものを全体的に考えて行かなければならない。小学校だけ統合してとか、あるいは、幼稚園だけというような話では、非常に難しい感じがします。

いろいろな市長からの報告をお聞きしたりとか、教育委員会事務局の方から報告をいろんな形でお受けするなかでも、東部の場合は、特にそういう気がするんです。ですから、中学校が一番に動かす、その次に小学校がっていうかたちになるのかとは思いますが、どうしても中学校が動かない場合と、こう2方向のような感じでやっていかないと、じゃあ中学校は無理ですよ、小学校とこども園とかたちと両方を組み合わせ合わせた形でやっていかないといけないのかなと。私としては、中学校をどうしても動かしてほしいっていうような気持ちももっておる訳なんですけど、幼稚園の方の再編というのは急がれる面がありますので、そのところを事務局として、どういう風な優先順位をもたれているのかという気がするんですけど。

子育て支援
課長

幼保再編と小学校・中学校の学校の再編なんですけど、実は全く別物でありまして、決して小学校・中学校の再編と幼稚園・保育所の再編は、連動はしておりません。ただ、たまたま今進んでおります山川西部・美郷地区については、小学校の統合再編と保育所・幼稚園の再編が時期的に重なっておりますので、現在の川田中小学校のところに再編ということになりました。川島地区については、中学校・小学校の再編と関係なく進みまして、現在開園しております。ですので、小学校・中学校の再編があって、それに付随してこども園化ということではございませんので、それは地域ごとの事情がありますので、その事情を勘案して進めていきたいと思っておりますし、たまたま同じ時期に計画が進んできたというだ

けで、本来は、別々に進んできたものでありますから、その地域の事情によるものだと考えております。

上野委員

ほとんどの地域が平成30年に統合してこども園が開園するんですけど、何か鴨島の東部地域だけが取り残されているような、そういうような感じがするわけなんです。鴨島の東部の保護者の方たちも幼稚園や小学校に関しては、できるだけ早く統合してほしいという要望ももたれているようでもありますし、中学校においては、できたら残してほしいという、何か矛盾みたいなものがあると。そういったところの保護者の要望を考えて行くと、小学校と幼稚園を全く別個のものと考えていくという趣旨は少し合わないのではないかという気がするんです。ですから、小学校の統合に並行したかたちで認定こども園を推進していく、近くに中学校の統合が難しいのであれば、近くに認定こども園を設けていくということも1つの案でないかと思うんですけど、その点についてはどうなんですか。

市長

さきほど、保育所の子どもの数がだんだん増えてきている、幼稚園のハンディキャップは2時までということも含めて、こども園を最優先したいというのは、私が考えておるんですよ。さっき、言いましたように、場所どうこう、中学校を含めるというのではなく、まずこども園ありきのようなかたちから、やはり、結婚・出産・子育てということにウエイトを置きたいと思っております。

上野委員

小学校と認定こども園は、別個なかたちで考えていると。

市長

今の老朽化の問題とか、保育所の子どもが増えてきている、幼稚園の子どもが減ってきている、2時までとかという時間の問題もあるでしょうから、こども園というかたちで、まとめてみたいという気持ちは、私は持っています。

鹿兒島委員

場所としたら、新しい。

市長

それは別として、まとめるということにウエイトを置きたいと、それで、付随できる小学校の用地などがあれば、そこへもっていききたいなど、いうことをございます。

総務部次長

それでは、予定の時間も過ぎておりますので、次の議題の(3)「放課後児童クラブの現状と課題について」を議題といたします。

子育て支援課から説明をお願いします。

子育て支援
課長

放課後児童クラブの現状と課題について、説明いたします。

まず、放課後児童クラブとは、児童福祉法に定められた事業で、放課後や長期休業期間中に、保護者が就労などの理由で自宅にいない世帯の、小学生児童を対象に、公共施設や民間施設を利用して子どもの預かりを有償で実施している事業でございます。

運営は、民間団体が厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」により行っており、市は、実施団体に補助金を支出し、運営を支援しております。

現状ですが、「資料3」をご覧ください。

現在市内には、小学校単位で13の学童クラブがあり、平成26年度は523人、今年度は547人、が利用しています。吉野川市内の幼稚園児と小学生は約2,200人であり、4人にひとりが本事業を利用しています。

このように、放課後児童クラブは、放課後における学童の生活、保護者の就労、そして、子どもの教育を支える重要な事業となっております。

課題としては、学童クラブの利用できる施設の確保があります。

資料3の実施場所の欄をご覧くださいと思います。

公民館・学校施設などの公有施設、民家などの民間施設を利用しています。公民館などの施設では面積に余裕があり、利用希望者を面積による定員内で収容できており、運営に支障は出ておりません。

一方、民家（一般住宅）を借りて実施している「5鴨島学童クラブ」では、来年度の利用申し込みを受け付けたところ、利用人数が定員を超えており、現在新たな施設を探しておりますが、鴨島小学校の近くには利用可能な公有施設がなく、現在も施設を探しております。

また、使用できる既存の施設がなく、プレハブ施設を設置して行っているクラブもございます。

「11山瀬学童保育所」でも、毎年利用者増え、施設の面積が不足しておりましたけれども、幸い山瀬地区公民館に隣接している公有施設に空き部屋が出たため、来年度から利用できるようとなっております。

他にも、料金、利用時間など、サービスの統一も課題としてございますが、当面しては、待機児童を発生させずに、希望者全員に対応できる、利用施設の確保が最も急がれる課題となっております。

施設の課題としては、文部科学省が平成26年12月に示した指針により、「全ての小学生が放課後等を安心かつ安全に過ごし、学習や多様な体験及び活動を行う事ができるよう、小学校の余裕教室を活用することが望ましい」と示していますが、現実には各小学校とも余裕教室がな

いため、幼稚園を含めた学校施設の活用は吉野川市内で2ヵ所のみとなっております。

そのため、今後、幼稚園と保育所の統合により、空き施設となる幼稚園の活用方法として、放課後児童クラブへの転用を今後検討できればと考えております。

以上説明といたします。

総務部次長

ありがとうございました。

只今の説明に対しまして、何か意見等があれば、お願いします。

鹿児島委員

放課後の子ども達は、やはり、家庭の親に代わって、教育を児童クラブで見ただけなので、すごくありがたいと思います。ですから、環境もしっかりしたものにしていただきたいし、それから、指導する指導員の方とか、充実させてほしいと思います。

子育て支援
課長

指導員につきましても、国の補助金の基準が変わりまして、金額が今年度から増えておりますので、指導員の雇用状態の充実とか、あと、研修体制の充実も昨年度以上に図っていけるものと考えております。

あと、環境整備でありますので、できるだけ安心安全な施設と考えておるんですけれども、なかなか放課後児童クラブに利用できる施設が少ないということもありますし、公民館が隣接しているような地域だと、そこを使える訳なんですけれども、先ほど申しました鴨島小学校区域は、ちょうど中心部にありますので、なかなか児童が歩いて行ってすぐに使える場所がないということで、本当に施設探しに苦慮している状況であります。鴨島小学校区域には、2つのクラブがあるんですけれども、両方ともほぼ定数いっぱいでありまして、施設ごとの定数は、面積が1人当たり1.65平方メートルで、決まっておりますので、新たな施設を探さないと希望者の受入ができないという状況になっております。

川村委員

施設なんですけれども、1.65というのは、法的に決められている、ロッカーがあっても、下駄箱があっても、全部1.65の範囲に入るんですよね。実際、子ども達は、1.65の範囲が守られているのかなっていうのは疑問なんです。狭い部屋にみんなが寄せ合っているというのが現状だと思うんです。施設を探すのは、まず、お金が一番。補助金も自分たちで探ささいでは、私たちの力では、その施設を探すのは無理ですし、子育て支援課のほうがそういうのを援助してくださるなり、あるいは、指導員の方も探すのに苦労しているのです、そういうのを援助していただけないのでしょうか。

子育て支援課長 | あくまでも、市としては、補助金は交付しておりますけれども、実施団体は民間団体でございますので、自主的な運営というものが1つあります。それと、施設なんですけれども、公の施設を使う場合と、民家を使う場合、家賃とかの経費も変わってきますので、なかなか良い場所が見つかって経費的な面もございまして、施設を探すのは、今ご意見いただきましたように、我々と指導員の皆さんと一緒に施設を探しております。あと、施設が増えた場合には、この補助金については、国の基準で交付しておりますので、その施設の子どもさんの人数、それと施設の数などによりまして、補助金の額も変動しておりますので、そういう意味では、経済的な支援も毎年充実していると思っております。

川村委員 | 指導員を探すのは援助してもらえないんですか。今度から、指導員は、県の資格って、教員免許や幼稚園・保育所の先生の資格を持って、かつ、5年間の猶予でとらないといけませんよね。その資格を取らせるためにも、若い人を選ばないといけないし、今の段階では、若い人はなかなか来てくれないんですよね。そういう、人員を少し援助してもらえとか、だれかいませんかとか、そういう募集等に関しても、援助っていうのはないんでしょうか。

子育て支援課長 | 援助と申しましょか、各それぞれクラブがありますから、13クラブありますので、それぞれのクラブと相談しながら考えて行きたいと思っております。

川村委員 | わかりました。

総務部次長 | 他に何かございますでしょうか。

ないようでしたら、協議事項については、以上で終わらせていただきたいと思っております。

慎重なご協議ありがとうございました。

なお、本日の議題といたしました「幼保再編」に関しましては、先ほどの説明にありまして、今後、順次進めていくこととなっております。次年度以降の総合教育会議においても、折あるごとに議題として挙げていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で第2回の総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。